

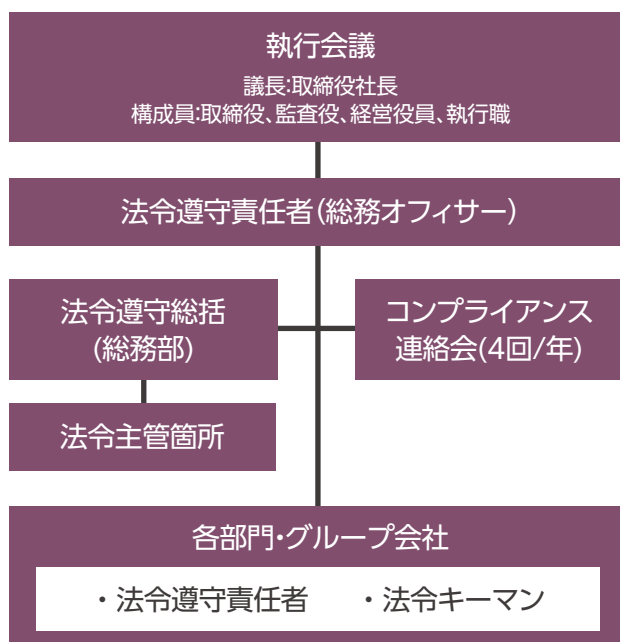
コンプライアンス

■ 基本的な考え方

コンプライアンス遵守の徹底は企業存続の基盤であり、企業活動の土台であるとの考えのもと、愛知製鋼グループ企業行動指針を定め、全役員・社員への浸透を徹底しています。法令遵守にとどまらず、社会の常識・良識や社内ルールを守るため、コンプライアンス意識を常に高め、不祥事の発生を未然に防ぎ、企業としての社会的責任を果たすよう努めています。

■ 推進体制

当社では、グループ全体におけるコンプライアンスレベルの維持・強化のため、社長が議長を務める執行会議で進捗レビューと取り組み方針を報告しています。決定された取り組み方針や活動計画は、各部門・国内子会社に設置された法令キーマンを通じて全員が共有し、各職場での活動に反映される仕組みとなっています。グループ会社では各社の規模や実情に即した推進体制を構築し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。また「コンプライアンス連絡会」を年に4回、定期開催しており、法令の改正動向、法令遵守の留意事項などを共有するなどし、グループ一体となったコンプライアンス活動を推進しています。



具体的な取り組み事例

教育・啓発活動

各部門・国内子会社の法令キーマンはコンプライアンス連絡会に出席するなどして、各職場でのコンプライアンス活動を展開する役割を担っています。各職場では「コンプライアンスヒヤリ(日常業務において法令違反につながりかねない事象の点検)」による啓発活動などを実施しています。また、全ての階層において果たすべき役割に応じたコンプライアンス教育を実施しています。2021年度からは、従来の「～してはならない」という禁止型の教育に加え、動画などを通じて当社グループの一員として取るべき行動を促す「倫理型」のコンプライアンス教育を展開しています。

意識調査

当社では、年に1回、コンプライアンスの現状と課題を把握するため、全社員を対象としたコンプライアンス意識調査を実施しています。2022年度は全社員の98%以上から回答がありました。社内のコンプライアンスに対する意識や活動の浸透度などを数値化、見える化することで、重点課題の特定や効果的な改善策の実施に繋がっています。またコンプライアンス連絡会などを通じて、各部門にフィードバックすることで、職場での活動改善にも役立てています。

愛知製鋼グループ一体での推進活動

2022年度より、グループ会社の自立的なコンプライアンスレベルの向上に向けた支援活動に着手しました。初年度の取り組みとして、全てのグループ会社を対象に1社ずつヒアリングし、各社の現状把握を実施しました。2023年度は、法令遵守のための基本項目の確実な達成に向け、フォローを継続しています。

内部通報制度

社内の法令違反や不正行為を早期に発見し、適正な対応による自浄作用を発揮するため、内部通報制度を整備しています。対応窓口は「愛知製鋼グループほっとライン」として、それぞれ社外の弁護士、社内の監査役、総務部が対応する3つを設置しています。通報内容は3者が共有のうえ、プライバシー保護や不利益な取り扱いを受けないよう十分な配慮をしたうえで、適切な措置を取っています。